村尾光子の

しもつけ
下野市議会報告

２０１０年７月１２日発行

（第19号）

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp



H22年第1回臨時会(5月14日)と第2回定例会(6月2日～15日)の報告です。

もくじ

ご支援ありがとうございました。お陰様にて下野市議会議員としての活動を続けることができます。これまでの経験に慢心することなく謙虚に研鑽を積みながら、公約に掲げた「市民が主役の“自治”社会」を目指して努力して参ります。

どうぞよろしくお願いいたします。

《審議事項》

【第1回臨時会】

○議会人事と広報特別委員会設置
（正副議長選挙、常任委員会委員・議会運営委員会委員選任、一部事務組合議員選挙）

○同意2件
（政治倫理審査会委員・議会選出監査委員）

○専決処分事件の承認3件
（市税条例・都市計画税条例・国保税条例の一部改正）

○報告1件
（市道管理瑕疵（かし）による損害賠償額:178,160円）
（注）瑕疵：法的に人の行為、権利、物に何らかの欠陥・欠点があること。

【第2回定例会】

○報告4件
（一般会計継続費計算書、一般会計・公共下水道事業・仁良川区画整理事業の繰越明許費繰越計算書）

○選挙1件（選挙管理委員会委員・補充員）

○補正予算1件（一般会計）

○条例制定1件、　○条例改正5件

○陳情1件、　○意見書提出1件

■**一般質問：７議員が行いました。**

初議会は5月14日、議会の人事構成を決めました。正副議長は立候補制、常任委員会所属は希望提出など、一段と民主的な運営になったと思います。

常任委員会所属や役職には固執しませんが、議会運営委員会委員にはなりたいと願っていました。結果は総務常任委員会配属、議運は常任委員会での賛同が得られず残念でした。図らずも国民健康保険運営協議会委員になりました。

今回の市議選では事前の活動ができず、告示後の選挙運動のみでした。そんな状況でも清き1票を投じてくださった皆様に感謝します。下野市議としての役割をしっかり全うするよう、心して活動します。

この報告書を配って下さるボランティアを募集しています。（TEL:44-5418 村尾まで）

夕涼みと議会報告＆懇談会

７月２５日（日）16:00～19:00
グリーンタウン・
コミュニティセンター
会議室

お好きなもの持ち寄り大歓迎！

報告：村尾
お気軽にお出かけ下さい





■議会人事　議長に岡本鉄男議員、副議長に松本賢一議員

	選出規定	選挙:投票と指名推薦がある
議長･副議長	選挙	立候補表明者が各1名だったので無投票当選
常任委員会委員	議長指名	事前に所属希望提出、議長選出後、議長の調整･指名
議会運営委員会委員	議長指名	各常任委員会毎に2名推薦の後、議長指名
一部事務組合議員	選挙	事前に希望者を募り、指名推薦

■議会選出監査委員に磯辺香代議員

市長提案の人事案、全員賛成

■市選挙管理委員会委員･補充員の選挙は議長指名による指名推薦で

任期：H22年6月26日から4年間　（敬称略）

	氏　名	住　所	
委員	上野依孝	三王山1,264	
委員	柳田律男	大光寺1-1-5	再選
委員	金田幸子	橋本530	再選
委員	青木貞夫	小金井5-3-10	再選
補充員	1　小林幹二	小金井1-8-4	再選
補充員	2　永吉政美	薬師寺2,840-2	
補充員	3　大木　徳	下古山77-1	再選
補充員	4　菅沼みや子	薬師寺2,464-12	再選

※委員が欠けたときは補充員から上記の順位で補充する。

■市政治倫理審査会委員に遠藤孝夫氏

舘野嘉宣氏（公募委員）の辞職に伴い後任として選任。

任期は残任期間のH23年10月24日まで

■市税条例等一部改正は専決処分で

地方税法が改正、4月1日より施行されたための

《地方税法改正による個人住民税扶養控除の改廃》

（H24年度分以後の個人住民税について適用）

○ 16歳未満の扶養親族の扶養控除（33万円）廃止

○ 16歳～19歳未満の特定扶養親族の扶養控除上乗せ分（12万円）を廃止し、扶養控除額を33万円に。

○ 19歳～23歳未満の特定扶養親族の扶養控除（45万円）･23歳～70歳未満の扶養控除（33万円）は現行通り。

【市税条例改正点】

○給与所得者･公的年金等受給者は毎年個人市民税に係る扶養親族を申告する。（H23年1月1日施行）

○たばこ税税率を1,000本につき3,298円→4,618円に（H22年10月1日施行）　など。

【国民健康保険税条理改正点】 H22年4月1日施行

○国保税の減額措置に係る基準の見直し（「総所得額＋山林所得額の合計が33万円を超えない」と明記）

○非自発的失業者の国民健康保険税課税の特例創設

離職者で雇用保険受給資格者の税額算定は給与所得金額をその30/100として計算する。

■住基カードで印鑑登録証明書の取得･自動交付機利用も可能に ―10月から―

住民情報を一元管理している基幹系システムを10月に更新するのに併せて、住民票等自動交付機も更新する。それらに伴い住民基本台帳カード（住基カード）の利便性を高めます。

①住民基本台帳カードで印鑑登録証明所得･自動交付機利用ができる。

②住民基本台帳カードを利用して自動交付機を利用する場合は必要な情報･暗証番号を記録する。（住基カード兼印鑑登録証とする）

③ 65歳以上の方への住基カード発行手数料は無料

④ H22年10月1日～H23年3月31日の住基カード発行手数料は無料とする。（通常は500円）

本年5月までに発行した住基カード数は1,156枚、年間200枚の発行状況で、普及津は2%程度。普及率を上げるためにも住民サービス向上策として、市独自のサービスを制度化した。

今年からいくつかの自治体で住基カードを利用したコンビニ交付（住民票写し･印鑑登録証明書）が始まった。いずれ全国に拡大されるようだ。

気になるのはセキュリティ対策。2009年4月以降に発行される住基カードには偽造防止措置された共通ロゴマークが印刷されることになっている。（Wikipediaから）。また、市役所担当課には偽造免許証などの見分け判読ソフトが配置されているそうだ。　有効期間10年の住基カードは必要性が高いのか、疑問が残る。

■ H22年度一般会計補正予算から

●「道の駅」直売所店長は10月から採用　133万円

当初はH23年1月採用予定だったが、県ふるさと雇用再生特別基金の追加交付を受け3ヶ月前倒しして採用する。販売に精通した若い人を希望しているがハローワークを通じて募集する。県内道の駅や東武百貨店等で研修する。

●自治医大多地域ネットワーク推進事業　500万円

自治医大が行う長寿社会づくり事業。特定健診時に了承した500人を対象にアンケート、血液･尿検査を実施し、10年後に再検査を行う。全額補助金。

●学校食育推進事業　200万円

文科省の研究委託を受け市内全小中学校において9年間の食育のあり方を系統的に研究する。食育推進運営委員会を設置する。

村尾光子の 一般質問

一般質問：1 人年間 160 分
今回までに 95 分消化、
今年の残り 65 分



自治基本条例、制定の意志はあるのか

「協働」と流行語のように多くの政治家が口にしている。下野市の総合計画謳っているが、どういう形を「協働」というのか、行政と市民の間で共通理解するプロセスはなかった。これを明確にすることも、自治基本条例制定の意義だ。 早期制定を求めて、何度も質問した。

この秋には総合計画後期基本計画策定に向けて懇話会が設置される。しかし、自治基本条例策定については具体的な動きが見えない。もどかしさを感じて、市長の真意を質したのだが･･･。 少しくどいが詳報する。

前回の答弁にて市長は、自治基本条例の制定は協働のまちづくりを進め、下野市の住民自治のあり方を示すものとして重要課題であるとの認識を示し、策定方法や策定時期について慎重に検討したいので暫く時間が欲しいとのことだった。

市長の任期満了まで残すところわずかとなった今日まで、どのように取り組まれたのか。残念ながら、真摯に検討されているとは窺えない。改めて問う。

①条例制定の意志の有無
②制定意志があるとき、市民参画の仕方など手法
③制定時期

【広瀬市長】 前回、自治基本条例には一般的な理念の他に、下野市としての特性を踏まえた住民自治のあり方についても盛り込む必要があると答えた。

合併後 4 年が経過したが、真の意味での市民の一体感醸成には、もう暫く時間が必要だ。

市民一人ひとりの市民意識や協働のまちづくりについての意識を高めながら、市民、議会と共に制定の方法について検討を加えたい。

これまでは事務レベルで先進地事例や文献を参考に、下野市にふさわしい自治基本条例について研究してきた。自治基本条例が規定する「市民」の定義、既存の法律や条例との整合性、住民投票制度の位置付けなどが課題であり、更なる研究が必要だ。

今後とも市の重要課題として、総合計画後期基本計画策定などの多くの機会をとらえて市民の意見を頂きながら検討する。

(再質問) 市民に問題提起することなく、事務レベルのみで進めてきた手法についてどう考えるのか。市民が中心に、学習を重ねながら条例案を作るプロセスが貴重だ。

【広瀬市長】 本来、総合計画より自治基本条例が先にあるものと考えるが、下野市は合併したので総合計画が先になった。旧南河内町にのみ基本条例があり、旧 2 町には無かったので、順序立てて総合計画などとの整合性を見ていく時間だった。これに大分時間をとられたが、随時検討している。

対等合併で生まれた下野市では、市民と意見交換しながら条例制定に向かうのが筋だ。



(再質問) 制定に向かっていると理解するが、何年頃の制定を目指すのか。

【広瀬市長】 市民全体の認識度を高めながら、と考える。「自治基本条例とは何か」についてこちらから提示するのではなく、「市民」の定義付けや住民投票制度などについて投げかけ、みんなで話し合いをすれば熟度は高まる。熟度のタイミングをみて制定していきたい。

「大分時間をとられた」としながらも「まだ研究が必要」で、専門の策定委員会を設置するわけでもない。とりあえずは「総合計画後期基本計画策定懇話会などで意見を聞く」らしい。

本当に策定する気があるのか、ついに歯切れの良い明快な答はなかった。市民の一体感はどうしたら醸成されるのか、「投げかけをして話し合えば熟度は高まる」なら、なぜ今まで何も投げかけをしてこなかったのか？ なぜ市民と一緒に研究してこなかったのか？広瀬市長の描いている「真の意味での市民の一体感」はどんな形なのだろうか？

同じ体験をしたり、課題について共に考え討議を重ねる中で、一体感は生まれてくるものではないか。

「住民自治」や「協働」についての理解の仕方が違うと痛感、同時に大きな疲労感も抱いた。安上がり行政を目指して、市民を単に安い労力としてしか期待していない自治体もある。協働の前に、民主主義、主権在民を再確認せねばならない筈なのに。

地域福祉計画の策定手法は？

個別の福祉計画策定が完了し、やっと順番が回ってきた。15,6 年前にも各市町村ごとに地域福祉計画を策定した。しかし、旧南河内町では県の指導により「一応策定はした」もので、実効性ある計画ではなかった。同じ轍は繰り返してはいけない。市民が主役で進められるのかどうか、質した。

地域福祉計画は地域ごとの福祉サービスや支え合いのあり方を明確にするものなので、全市を一括して考

えるだけでは意義がない。策定の具体的方策を伺う。
①地域の範囲をどのように規定するのか。

【広瀬市長】現時点では旧3地区と考えているが、今後先進市町の事例や委託業者の専門的ノウハウを参考に、より住民の主体的参加が得られる方向を検討する。（委託業者：KKｼﾞｬﾊﾟﾝｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ研究所）

（再質問）計画は全市を一括して策定するのか。
その中には地区ごとの計画も盛り込まれるのか。

【田中健康福祉部長】地域ごとの計画を策定するのではなく、地域ごとに意見を聞き、一本にまとめて策定する考えだが、研究する。



②地域ごとの課題把握,解決策検討のためどのような組織を作り,どのような形で市民参画を求めるのか。できるだけ多くの市民が参画することにより,自らのこととしての支え合い態勢が築けるのではないか
③策定までの期間と工程

【広瀬市長】策定期間はH22･23年度。工程は
H22年8月までに基礎調査としてアンケートを実施。
18歳以上の無作為抽出2,000人を対象に、地域福祉に関する意識と課題などの現状把握に努める。
10月末までに回収と結果のとりまとめ
22年9月～地域座談会開催（中学校区または3地区）
地区ごとに、予め各分野から20名程度を選出しワークショップ方式により実施
23年3月までに現状把握と課題をとりまとめる。
23年度　とりまとめ結果を策定委員会に報告
10月まで　計画素案検討
24年1月　パブリックコメント募集
3月　策定　の予定。



地域課題の解決策を検討する組織は、市民･行政･社会福祉協議会･自治会･民生委員･福祉団体･事業所･ボランティアなどを念頭に、今後検討する。

すべての地域住民が地域福祉に関心を持ち、地域福祉の担い手となるよう、様々な機会を捉えて情報提供し、市民の参画を呼びかける。

④地域での支え合いを成立させるためには個人情報を共有せねばならない場合もあり得る。特に要援護者の個人情報はどのように取り扱うのか。

【広瀬市長】102名の民生･児童委員が日々相談支援、高齢者･要援護者等の見守り活動をしている。民生･児童委員に相談していただき、その都度判断し対応する。



（再質問）民生委員だけに任せるのではなく、民生委員と地域住民の連携システムが必要だ。協力態勢について地域福祉計画に明記できないか。

【田中健康福祉部長】支え合う地域ネットワークづくりも必要だ。これらも検討し計画作りを進める。

⑤計画策定の理念をどのように市民に周知するのか

【広瀬市長】広報、アンケート調査上、策定委員会、地域座談会、民生･児童委員定例会など様々な機会を捉えて周知する。

市町村地域福祉計画策定は社会福祉法第107条に規定されている。(議会報告No12P6に掲載)
厚生労働省社会保障審議会福祉部会が示している「策定指針」では(1)住民参加の必要性、(2)共に生きる社会づくり、(3)男女共同参画の視点、(4)福祉文化の創造　が掲げられており、「地域住民の参加がなければ地域福祉計画は策定できない」ことが特徴だされている。

障害の有無に拘わらず、全ての人がふつうに幸せに暮らせるよう福祉サービスが提供される。ニーズは個々の状態や生活環境により多様だ。

公的サービスは多様なニーズに100％は応えられていないのが現状だ。受益者負担の有無も含めて、何を税による公的サービスとするのか、民間に任せるのか、地域住民が支え合うのか、改めて考え直す機会になると思う。

地域や年代によっては公的サービスや介護保険制度の対象となっていないニーズもあるはずで、それらを掘り起こし、解決策を構築していくことがこの計画の目的ではないだろうか。

社会や地域全体で支え合う形には、費用を税や会費というお金でみんなで負担する、運営を担う･サービスそのもの提供するなど労力を提供するなど様々な形態があるだろう。地域にあった方法で、地域の人たちの合意を得ながら解決策を考えていくのだ。

話し合いの規模は生活環境が類似していることが基本となるのではないか。

この計画を作っていく過程は、主体的に考える市民の活動の場であり、まさに地域づくり、まちづくりそのものの活動になると期待している。

議会活性化特別委員会設置へ、
9月定例会にて　（6/2 議員全員協議会）

前任期中の議会活性化特別委員会では未検討に終わった議会基本条例について、改めて特別委員会を設置して検討する。早く着手できるよう、6月定例会会期中の設置案提案を求めたが、多くの賛同が得られず、9月定例会にてとなった。

二元代表制の下での議会の役割を再確認すると共に、市民への説明責任をどう果たすか、いかに信頼関係を築くのかが研究課題になると思う。

《自主研修報告》

（5月16～18日、全国自治体議員行財政自主研究会）

■佐世保市子ども発達センター

佐世保市はH17年からH22年3月までに3度の市町村合併を重ね、人口26万4440人、面積426.35Km^2。米海軍、海上・陸上自衛隊が駐屯する軍港として、また観光地ハウステンボスが立地していることで名高いが、全国に先駆けてH10年にすべての子どもの発達を支援する「子ども発達支援センター」を開設した。

【機能】 保健と医療の一元化

親子交流部門・健診を通して早期発見、療育診療へつなげる。（職員:医師を含み常勤15名、非常勤24名）

⑴ 親子交流部門（地域子育て支援センター事業）

①わいわい広場（親子で自由に遊ぶスペース）
②巡回子育て支援　③小グループ保育（育児相談）
④多胎児支援

⑵ 療育部門：　診療は保険対象

①診療科　②理学療法　③作業療法　④言語聴覚療法　⑤心理療法　⑥摂食・嚥下相談　⑦歯科相談
⑧小集団保育　⑨医療外相談

【子ども未来部機構】 H20年に子ども未来部設置

子ども未来部
- 子ども政策課
- 子ども支援課
- 子ども育成課
- 子ども保健課
  - 子ども子育て応援センター
  - **子ども発達センター**

保健所 ----- 子ども子育て応援センター／子ども発達センター

●子ども発達センターの運営費は保健所費として年間1億6957万円（H22年度当初予算）。（子育て応援センターは児童福祉費として4335万円）
歳出はまず事業収入（保険診療 4000万円、地域療育補助事業 1300万円、児童デイサービス事業 1000万円）で賄う。

●長崎県子ども医療センターは諫早市に設置されているので県北地域の療育部門拠点として期待されている。

●子ども発達センター運営協議会　医師会・関係団体・行政などの代表による組織、H20年度は施設整備、スタッフ充実などに関して市長へ提言書を提出した。

佐世保市は特例市（人口20万人以上）、市長の強い意識によりH8年から保健・福祉の一体化を進め、保健所を設置した。「18歳までは責任を持つ」理念のもと、改組して子ども未来部を設置、保健所と生活福祉課との連携も強化、各部署が有機的につながっていた。



旧NHKの建物を譲り受けて開設した複合施設「ふれあいセンター」内にある。築40年、老朽化が課題。

■久留米市男女平等推進センター

2001年、生涯学習センター・人権啓発センター・消費生活センターとの複合施設「えーるピア久留米」内に開館。



右側カウンターが男女平等推進センター事務所



エントランスホールは吹き抜け、シンボルツリーが出迎える。

【専用施設】 図書情報ステーション・相談室・能力開発室・研修室・活動交流スペース・作業室・事務所

【久留米市男女平等を進める条例】 2002年9月施行。

「共同」は手段であり「平等」が目的なので名称は「男女平等」とした。男女平等施策審議会に諮問、調査研究専門部会設置。久留米女性会議からも市民条例案が提案され、市民意見聴取会を重ねて制定された。

男女共同参画推進行動計画・男女平等政策会議・政策審議会・男女平等推進センター・苦情処理機関（男女平等推進委員）などを規定している。

【DV（女性への暴力）対策への取り組み】

●**ワンストップ共通シート**：久留米市に居て支援を求めている人誰でも対象、どこの窓口でも受ける。基本的な必要要件のみ質問する。各課の合意を得ている。

●毎年度**関係部署対応マニュアル作成**（教育委員会・生活保護・国保など）

●**緊急一時保護施設**：市設　2室、民間団体　3室、
ステップアップハウス（市営住宅）6箇所
民間団体への補助金年100万円

●現場で発生した問題解決のための施策
政策室→各課協議へ、早期に対策が講じられる。

●**相談機関ネットワーク会議**
①庁内関係各課（28課）会議、
②外部ネットワーク会議（48団体・機関）情報交換

かつて隆盛だったゴム産業が低迷し多くの女性労働者は合理化対策の影響を受けた。そうした労働争議の中で勉強した女性達が男女平等やDV対策について、市へ提言を続けてきたことが現在の施策に至っているようだった。
「ボトムアップではなかなか進まない、トップダウンで飛躍的に進む」と男女平等推進担当部長は言及していたが、やはり首長の意識のありようが大きく影響するのだ。また、久留米市では県職員として審議委員を務めた方を相談コーディネーターとして採用し、現場の中心的役割を担っていた。行政担当者に人権意識がしっかりと確立されていると実感した。

《2010年下野市議会議員選挙費用報告》

選挙事務所は自宅に開設。今回も選挙運動は街頭演説を中心に、すべてボランティアの皆様の手で担って頂き、文字通り皆様の手で議会に送り出していただきました。ありがとうございます。

【支出】
ポスター印刷代　126,000円
（うち公費負担　81,480円）
はがき印刷代　84,525円
選挙自動車燃料代　13,119円
賄い材料費・駐車場借用他　17,302円
【財源】
寄附金　84,000円、自己資金　75,466円

左記は公職選挙法に基づく選挙費用収支報告書（前回調達した設備の利用や無償提供燃料代等も　費用として計上した）の内容とは異なります。
また、公費負担対象となる選挙自動車燃料代は申請しませんでした。

街頭遊説　86箇所
走行距離　543Km

《**低調だった投票率**》（%、括弧内は4年前）

市全体	57.70　(67.8)
石橋地区	51.52　(60.96)
国分寺地区	50.61　(64.28)
南河内地区	48.08　(61.25)



自宅前での事務所開き


聴衆がいなくても街頭演説

《行動記録》**太字**は議員としての公的活動

4月 3日 自然に親しむ会総会・記念講演会
教育相談研修（宇都宮市）
4 自治会総会（GT祇園5丁目）
6 **子宝橋開通式**
8 **南河内第二中入学式参列**
市議選立候補届出書類事前審査
10 とちぎつばさの会下野支部総会・議員活動（報告）
とちぎ子ども学会理事会（宇都宮市）
11 市民農園利用者の会総会
12 **緑小入学式参列**
13 村尾応援する会打ち合わせ会
18〜24 選挙運動
25 村尾応援する会ご苦労さん会

27 更生保護女性会南河内分区・報告会/やよい会総会/庁舎建設基本構想案説明会（南河内）
29 庁舎建設基本構想案説明会（石橋）
栃木九条の会講演会・池田香代子さん（宇都宮市）
5月 1日 ほたる公園清掃
7 **議員全員協議会**/ 市V連資料作り
8 市V連新旧理事会
9 議会報告会/市長選挙立候補予定者公開討論会打ち合わせ会
11 NPO法人「しもつけ陽だまり」総会
12 市V連総会準備
13 県V連総会（宇都宮市）
14 **市議会第1回臨時会**
15 市V連総会・記念公演「軽音楽コンサート」
16〜18 全国自治体議員行財政自主研究会視察研修（佐世保市・久留米市）
20 故実父法事（日立市）
21 **総務常任委員会**
22 教育相談研修（宇都宮市）
23 市長選公開討論会実行委員会
26 市社会福祉協議会理事会
27 **国民健康保険運営協議会**
29 市V連地区連絡会役員会/市長選公開討論会実行委員会/自然に親しむ会例会
30 生産者・消費者の交流会・いちご摘み
30〜31 母通院付添（日立市・さいたま市）
6月 1日 祇園交番パトロール
2〜15 **市議会第2回定例会**　2 **議員全員協議会**
4 **一般質問**　8 **総務常任委員会**
9 教育福祉常任委員会傍聴
10 経済建設常任委員会傍聴
15 **議員全員協議会**
3 市V連イベント部会
5 市長選公開討論会実行委員会
6 **ティーボール大会開会式**（別処山公園）
市民農園環境整備作業/**緑小運動会**/環境学習会「広がるﾈｵﾆｺﾁﾉｲﾄﾞ系農薬の被害とは」青山美子医師（宇都宮市）
9 市V連地区連絡会研修案内発送作業
12 教育相談研修（宇都宮市）
自然に親しむ会「栃木市ホタルの里鑑賞会」
13 市長選公開討論会実行委員会
非核平和を進める下野市の会総会
16 市V連執行委員会

19 とちぎ子ども学会臨時理事会・総会・講演会「メディア漬けが子どもの育ち・親子関係を蝕む」清川輝基氏（宇都宮市）
20 **南河内第二中運動会/**市長選挙立候補予定者公開討論会「選択！明日の下野市」
21 オピニオンリーダー会「ルピナスさん」総会
24 市Ｖ連理事会